

<申請手続者記入欄>

申請日：令和 年 月 日

譲受人（転用者）	氏名：	譲渡人（所有者）	氏名：
申請手続者	住所： 氏名：	連絡先	電話：

農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について

（提出書類）

1 届出書（届出者の数に応じて部数を追加することが可能）	2 部
2 届出土地の全部事項証明書 ○届出土地の全部事項証明書に記載された所有者住所と届出者の現住所が異なる場合で、市外に転出したことがある方等については、現住所に至るまでの異動の過程を確認できる書類（住民票や戸籍の附票等）が必要になることがあります。 ○土地区画整理事業施行地の仮換地（保留地）指定地にあつては、当該土地区画整理組合が交付した仮換地（保留地）証明書	1 通
3 届出土地の位置図（住宅地図等に届出地を赤で表示）	1 部
下記に該当する場合は、それらに応じた書類の提出が必要となります。該当する事項が無いか、申請前にご確認ください。	
4 当事者以外が手続きを代行する場合、代理申請する場合には委任状	1 通
5 長岡市外の方が届出者の場合、住民票	1 通
6 届出者が法人の場合は、法人の現在全部事項証明書	1 通
7 賃借権その他使用収益権が設定されている場合	
(1) 賃借権設定農地は、農地法第 18 条の規定による合意解約通知書 ※ 賃借人が賃借権により転用する場合には、所有者の同意書	3 通
(2) 使用貸借権設定農地の場合は、使用貸借権合意解約書 ※ 賃借人が使用貸借権により転用する場合には、所有者の同意書	3 通
(3) 農用地利用集積計画により利用権設定されている農地の場合は、長岡市農用地利用集積計画により定めた利用権の変更に係る協議書並びに通知書（合意解約書）	1 通
(4) 農地中間管理事業による農用地利用集積等促進計画により賃借権設定されている農地の場合は農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書及び解約書	2 通
8 届出者が「経営移譲年金（農業者年金）」受給者で、経営移譲年金が支給停止になる場合は、支給停止同意書	1 通
9 届出地が「相続税又は贈与税の納税猶予の特例適用農地」の場合は、納税の確定同意書	1 通

（注意事項）

- ※ 上記の書類のほかに、審査に必要となる書類の提出をお願いする場合があります。
- ※ 届出者又は届出土地が「農業者年金」「農用地利用集積計画による利用権」「相続税又は贈与税の納税猶予の特例適用農地」に関係している場合は、農業者年金の受給額、各種補助金、納税猶予の特例の継続等に影響を及ぼす可能性があります。確認に時間がかかる場合もあるので、事前にご相談ください。

<受理通知書交付欄>

許可書受領者	受領日、署名	本人確認欄（職員記入）
当事者（譲渡人、譲受人） 委任者	令和 年 月 日	免許証、個人番号カード その他（ ）

農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書

下記のとおり農地を転用したいので、農地法第4条第1項第7号の規定により届け出ます。

令和 年 月 日

届出者（氏名（名称及び代表者氏名））

長岡市農業委員会 会長

様

農業委員会受付

令和 年 月 日

整理番号

記

1 届出者の氏名（名称）、住所等

氏 名 (名 称)	年 齡	住 所

2 土地の所在、地目、面積等

土 地 の 表 示		地 番	地 目		面 積 (㎡)	土 地 所 有 者		耕 作 者	
長 岡 市	登 記 簿		現 況	氏 名		住 所	氏 名	住 所	
町 ・ 字									
計		田		㎡、 畑	㎡、 計		㎡		

3 轉用目的

長農委 第 号

上記の届出については、令和 年 月 日に届出書が到達し、その効力がその日に生じたので、農地法施行令第3条第2項の規定により受理したことを通知します。

令和 年 月 日

長岡市農業委員会 会長

4 転用計画	転用の時期	工事着工時期	令和 年 月 日		
		工事完工時期	令和 年 月 日		
	転用の目的に係る事業または施設の概要	施設名	棟数	面積（建築面積等）	
				㎡	
5 転用することによって生ずる付近の農地、作物等の被害の防除施設の概要					

添付書類

- (1) 土地の位置を示す地図（市街化区域であることが確認できる図面（住宅地図等））
- (2) 土地の登記簿謄本（全部事項証明書）
- (3) 届出に係る農地又は採草放牧地が、賃貸借の目的となっている場合には、その賃貸借につき、法第18条による解約等があったことを証する書面
- (4) その他参考となるべき書類

記載注意

- (1) 届出者が法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地をそれぞれ記載する。
- (2) 「転用目的に係る事業又は施設の概要」欄には、事業又は施設の種類、棟数、面積、その事業又は施設に係る取水又は排水施設等について具体的に記入する。

※ この届出書の受理通知書の到達後、すみやかに転用し地目変更登記手続を行ってください。